

クマ被害にご注意ください

農林水産課 内線2512

昨年は各地で例年以上のクマによる人身被害が発生しました。市内でも目撃情報が相次いだことから、クマとの不意の遭遇を避けるため下記の対策を行い、十分注意してください。

クマに出会わないこと(自分の存在をアピールしよう)

- (1) クマが頻繁に出没している場所にはむやみに近づかない。
- (2) 鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。
- (3) クマの活動が活発になる早朝や夕方、霧の深い日の作業時は周囲に気をつける。
- (4) 山菜採りに夢中にならない。
- (5) 森林に近い農地で作業をする場合は、刈払いなどで周辺の見とおしをよくする。
- (6) 頻繁にクマが出没している地域では、できるだけ単独での作業は避ける。
- (7) フンや足跡、食べ跡を見つけたら、近くにクマがいる可能性があるのですぐ引き返す。

クマを寄せつけない(誘引物の確認を)

- (1) 生ゴミや農作物の廃棄残渣をそのまま放置しない。
- (2) ガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引するものとなるので、保管場所に注意する。

もしもクマに遭遇したら(落ち着いて離れよう)

- (1) 遠くにクマを見つけたら、静かにその場を立ち去る。
- (2) クマが近づいてきたら、クマの動きに注意しながらゆっくりと後退する。
- (3) 走って逃げる、大声、石投げなどクマを刺激する行動はしない。
- (4) 子グマであっても近づかない。
- (5) 襲ってきた場合は、両手で顔や頭を防御する。

*市では人身被害防止のため、目撃情報により当該地域周辺に看板、防災放送、広報車などにより注意喚起広報およびパトロールを実施します。

*目撃、出没情報は市役所ホームページに掲載し、随時更新します。

*出没した際は、有害鳥獣捕獲許可により、五所川原市鳥獣被害対策実施隊にて銃器により被害防止対応を実施します。

*クマの目撃または被害があった場合は五所川原警察署(五所川原地区35-2141、金木市浦地区53-2117)、農林水産課(内線2512)または市浦・金木総合支所までご連絡ください。

有毒植物に要注意

いよいよ、待ちに待った山菜採りのシーズンを迎えますが、この時期は山菜採りなどで誤って有毒な植物を採取し、それを食べたことにより食中毒を起し、最悪の場合、死に至ることがあります。

食用の山菜や野草だと確実に判断できない植物は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないことを心がけましょう。

また、有毒植物の見分け方は非常に難しく、山菜に混じって生えていることもあるので、経験者の方も油断せず、一本一本よく確認して採り、調理する前にもう一度確認しましょう。

もし、野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

平成30年度 五所川原市新エネルギー設備導入促進事業

市では、市内の住宅等に太陽光発電システム、家庭用蓄電池、木質ペレットストーブおよび地中熱ヒートポンプ設備を設置し、自ら居住する方(木質ペレットストーブは営業用店舗で日常的に使用する方も可)を対象に設置費用の一部を補助します。

補助対象設備および補助金額

- ▷住宅用太陽光発電システム…1kW当たり3万円とし、12万円を上限
- ▷家庭用蓄電池…1kWh当たり2万円とし、6万円を上限
- ▷木質ペレットストーブ…設備の購入に要する費用または15万円のいずれか低い額

▷地中熱ヒートポンプ設備…設備の購入および設置工事に係る費用の10分の1または20万円のいずれか低い額

募集期間…平成31年3月15日(金)まで

申請方法…対象設備の設置完了後から60日以内に申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

*既設・中古の設備は対象外です。

*詳しくは市ホームページまたは企画課までお問い合わせください。

問…企画課 内線2153